資料３

建設候補地の二次選定方法について（案）

二次選定では、一次選定で抽出した候補地を評価し、三次選定で評価する候補地を抽出します。一次選定において抽出した①人口重心、②災害対策における候補地に対して、二次選定評価基準を設定し、三次選定で評価する候補地を①人口重心から1～3か所程度、②災害対策から1～3か所程度となるように抽出します。①人口重心の抽出条件では、対象区域が前橋市、伊勢崎市内に限定されますが、②災害対策の抽出条件では、4市1町が対象となるため、地域的な偏りが生じないように配慮します。抽出の件数は、③既存用地活用、④公募の件数に応じて、三次選定の対象が6～10か所程度となるように調整を行います。

二次選定評価基準は、評価の容易性のため、「3段階評価」又は「2段階評価」とします。3段階評価においては、優れているものから順に、○、△、×とします。2段階評価については影響の度合いに応じた評価とし、適正度が高い項目は○、適正度が普通又は低い項目は△又は×とします。評価基準が×となる候補地は除外し、評価基準が△となる項目が少ない順に順位付けを行います。評価は、焼却施設の候補地、資源化施設の候補地それぞれで行います。

一次選定において抽出した候補地は形状や面積が異なるため、図1のように候補地内で住宅から離れた位置となるように2ha（154m×130m）の評価範囲を設定し、評価を行います。なお、評価範囲は、評価を実施するに当たり条件を揃えるために設定したものであり、評価範囲がそのまま建設用地になるとは限りません。

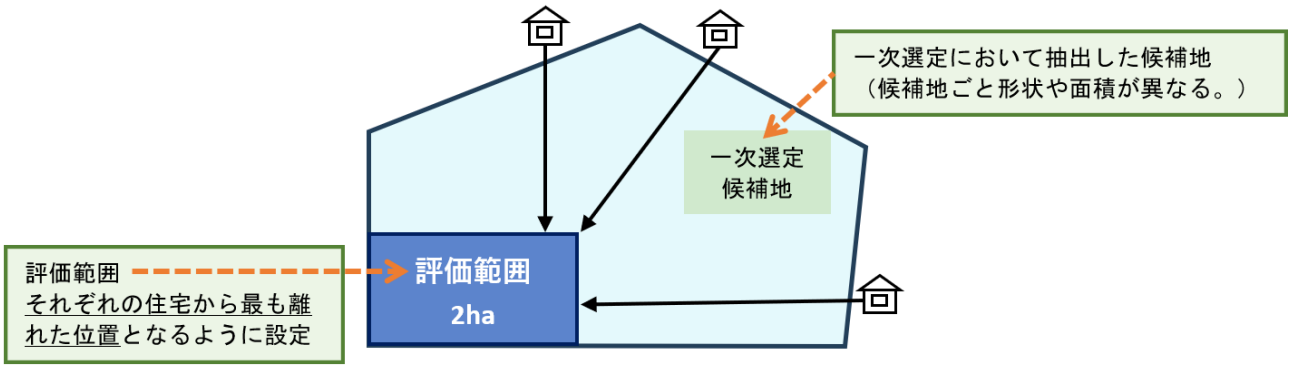


図１：候補地内での評価範囲の考え方

評価の結果、△が同数となった場合は、下記の基準に従って順位付けを行います。

- ①人口重心において、対象区域が前橋市、伊勢崎市内に限定されるため、②災害対策においては、①人口重心で選定された市以外の建設候補地を優先する。
- 項目ごとの重要度として、環境に関連する項目（生活環境・自然環境・土地利用）＞防災に関連する項目（防災・地形）＞経済性に関連する項目（経済性）とし、重要度の高い項目で△が少ない建設候補地を優先する。
- 上記において順位が同等の場合は、評価範囲から最も近い住宅との離隔距離が大きい候補地を優先する。

表１：二次選定評価基準（案）

No.	評価項目		評価基準
	大項目	小項目	
1	生活環境	生活環境への影響	評価範囲から文化施設等（学校、病院、診療所、図書館、社会福祉施設など）との距離を確認し、施設の稼働や収集運搬車の搬出入に伴う生活環境への影響を評価する。 ・適正度が高い：文化施設等との距離が 500m 以上離れている。（〇） ・適正度が普通：文化施設等との距離が 100m～500m 未満（△）
2		住環境への影響	評価範囲から住宅との距離を確認し、施設の稼働や収集運搬車の搬出入に伴う住環境への影響を評価する。 ・適正度が高い：住宅との距離が 100m 以上離れている。（〇） ・適正度が普通：住宅との距離が 100m 未満（△）
3	自然環境	森林	評価範囲において、民有林が存在するかを評価する。 ・適正度が高い：民有林ではない。（〇） ・適正度が低い：民有林に該当し、制限がない又は林地開発許可が必要となるが、その影響は小さい。（△）
4	土地利用	現況土地利用	評価範囲における現在の土地利用状況を確認し、施設の建設に影響を及ぼす可能性があるかどうかを評価する。 ・適正度が高い：現況土地利用はない。（〇） ・適正度が普通：現況土地利用があるが、その影響は小さい。（支障となる建物(太陽光発電設備等)、水路、農地等）（△） ・適正度が低い：現況土地利用があり、その影響は大きい。（墓地等）（×）
5		農地	評価範囲において、農業振興地域（農用地区域）が存在するかを評価する。 ・適正度が高い：農業振興地域（農用地区域）ではない。（〇） ・適正度が低い：農業振興地域（農用地区域）に該当するが、その影響は小さい。（△）
6		航空法	評価範囲において、航空法の規制区域が存在するかを評価する。 ・適正度が高い：規制はない。（〇） ・適正度が普通：規制があるが、その影響は小さい。（△） ・適正度が低い：規制があり、建設が困難（×）
7		都市計画道路	評価範囲において、都市計画道路区域が存在するかを評価する。 ・適正度が高い：都市計画道路区域はない又は都市計画道路区域があるが、その影響は小さい。（〇） ・適正度が低い：都市計画道路区域があり、建設が困難（×）
8	防災	ため池浸水リスク	評価範囲において、ため池が決壊した場合の浸水リスクに関して、ハザード指定の状況から評価する。 ・適正度が高い：ため池浸水のハザード指定がない。（〇） ・適正度が低い：ため池浸水のハザード指定がある。（△）
9		液状化危険度	評価範囲において、液状化のリスクに関して、ハザード指定の状況から評価する。 ・適正度が高い：液状化のハザード指定がない又は液状化危険度が「きわめて低い」。（〇） ・適正度が低い：液状化危険度が「低い」。（△）
10		洪水浸水リスク	評価範囲において、洪水に伴う浸水リスクに関して、ハザード指定の状況から評価する。 ・適正度が高い：洪水浸水のハザード指定がない。（〇） ・適正度が低い：洪水浸水想定が「浸水高さ 0.5m 未満」（△）
11	地形	地形	評価範囲の地形について、大規模な造成工事が必要かどうかを評価する。 ・適正度が高い：平坦な地形で大規模な造成工事は不要（〇） ・適正度が普通：造成工事が必要だが、建設工期に影響を及ぼすほどではない。（勾配 4.5 度（約 8%）以上）（△） ・適正度が低い：大規模な造成工事が必要で、建設工期に影響を及ぼす可能性がある。（勾配 9 度（約 15%）以上）（×）

No.	評価項目		評価基準
	大項目	小項目	
12	経済性	敷地	一次選定において抽出した候補地の地形について、建設に必要な面積及び敷地幅が確保できるかを評価する。 ・適正度が高い:建設に必要な面積(焼却施設は 4ha 以上、資源化施設は 3ha 以上)及び敷地幅が十分に確保できる。(〇) ・適正度が普通:建設に必要な面積(焼却施設は 2ha 以上 4ha 未満、資源化施設は 2ha 以上 3ha 未満)及び敷地幅が確保できる。(△)
13		特別高圧送電線	評価範囲から特別高圧送電線までの距離を確認し、インフラ整備状況を評価する。 ・適正度が高い:特別高圧送電線からの距離が 500m 未満(〇) ・適正度が普通:特別高圧送電線からの距離が 500m～1000m(△) ※焼却施設のみ評価する
14		上水	評価範囲から主要な上水配管までの距離を確認し、インフラ整備状況を評価する。 ・適正度が高い:上水配管(100φ以上)からの距離が 100m 未満(〇) ・適正度が普通:上水配管(100φ以上)からの距離が 100m 以上離れた位置にある。(△) ・適正度が低い:評価範囲に切り回し不可能な上水配管があり、建設が困難(×)
15		下水	評価範囲から主要な下水配管までの距離を確認し、インフラ整備状況を評価する。 ・適正度が高い:下水配管(150φ以上)からの距離が 100m 未満(〇) ・適正度が普通:下水配管(150φ以上)からの距離が 100m 以上離れた位置にある。(△) ・適正度が低い:評価範囲に切り回し不可能な下水配管があり、建設が困難(×)